

ごかのお知らせ (No.445)

お知らせ

第17回五霞町高齢者福祉大会の開催について

(健康福祉課)

第17回五霞町高齢者福祉大会を次のとおり開催します。

多数のご来場をお待ちしております。

○開催日時

9月17日(月) 午前9時開会
(受付は8時20分から)
(午前11時終了予定)

○場所

中央公民館 講堂

○表彰者予定(8月1日現在)

- ・最高長寿者 男女各1名
- ・百歳到達者 2名
- ・米寿到達者 49名
- ・傘寿到達者 71名

また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

○アトラクション

須藤えり子歌謡ショー
午前10時開演予定

○その他

終了後、引き続き「第14回健康福祉まつり」を開催します。

○お問い合わせ

高齢者支援G (内線238)

不動産取得税について

(町民税務課)

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや家屋を新築等したときは、県税の不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、平成20年4月1日以降に土地または住宅を取得された場合は3%、同じく住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地及び宅地評価土地を平成27年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細は、茨城県筑西県税事務所までお尋ねください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 課税第二課
☎0296(24)9197

処理困難物の有料回収を実施します

(建設環境課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時

9月30日(日)
午前9時～11時

○実施場所

役場西側

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法 当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ・エアコン・洗濯機(衣類乾燥機含む)・冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望される方は、

事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

9月18日(火)～26日(水)
午前8時30分～午後5時
(役場閉庁日を除く)

○戸別回収手数料

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

○お問い合わせ

生活環境G (内線296)

農用地区域からの除外申請を受け付けします

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外申請が必要です。除外した後、さらに農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地については、要件や他法令との関係から、必ずしもご希望に添えない場合があります。受付は年3回(2月・6月・10月)です。提出書類は要件により異なりますので、スムーズに手続が行えますよう、申請前にご相談ください。

○受付期間

10月1日(月)～31日(水)

○受付場所

産業課

○お問い合わせ

地域産業G (内線261)